

一般競争入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務名称 サイクリングコース及び施設管理棟改修工事の実施設計・工事監理業務委託
- (2) 業務場所 神奈川県横浜市青葉区奈良町700番地
- (3) 業務内容 実施設計・工事監理業務委託仕様書による
- (4) 業務期間 設計期間 契約締結日から令和6年9月21日
工事監理期間 令和6年11月1日から工事竣工検査に合格する日まで
- (5) 入札価格 落札決定に当たっては、入札書に記載された当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、入札書には消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって申込みをした者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。ただし、予算決算及び会計令（昭和22年勅令165号）第85条の基準を適用するので入札執行責任者は入札の結果を保留する場合がある。この場合、入札参加者は当協会の行う事情聴取等の調査に協力しなければならない。

2 競争参加資格

次に掲げる要件をすべて満たすこと。

- (1) 神奈川県横浜市における入札参加資格「設計・測量等」に登録されている者であること。
- (2) 神奈川県横浜市に本店を有していること。
- (3) 平成18年4月1日以降に、こどもの国協会又は、国及び地方公共団体において設計業務（監理含む）の契約実績があること。
なお、入札に参加したり、契約実績を証明できる証拠書類として、契約書の写し又は、発注機関の証明書を入札開始までに提出すること。
- (4) この業務を行う期間中に技術若しくはこれと同等の能力と経験を有する技術者を配置できること。
- (5) 入札執行日時点において、国の諸機関及び地方公共団体より、同一業種に起因する指名停止又は一般競争入札参加停止を受けていない者であること。
- (6) 入札説明書等の交付を受けた者であること。
- (7) 次に該当しない者であること。
 - ア 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
 - イ 次の（ア）から（カ）のいずれかに該当する者で、その事実があった後2年を経過しない者
 - （ア）契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正行為をした者

- (イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るため連合した者
 - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - (カ) 上記(ア)から(オ)のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者
 - ウ 法律上資格を必要とする者について当該資格を有していない者
- (8) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立(同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係る同法による改正前の会社更生法(昭和27年法律第172号)に基づく更生手続開始の申立を含む。)をしていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立をしていない者であること。
- (9) 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (10) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者に該当しないこと。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒227・0036 神奈川県横浜市青葉区奈良町700番地
社会福祉法人 こどもの国協会 施設管理部施設管理課
電話 045-961-2111

(2) 入札説明書の交付等

ア 期間 令和6年6月7日(金)から令和6年6月21日(金)まで(ただし、水曜日を除く)
イ 時間 9時00分から17時00分まで
ウ 場所 上記(1)

(3) 現場説明会

実施しない。

なお、競争参加に当たって、現地を確認することは差し支えないが、この場合、あらかじめ当協会に連絡するものとし、併せて当協会の発注工事の施工や入札執行に支障があるような行為及び、近隣住民に対して迷惑をかける行為をしてはならない。

(4) 開札の日時及び場所

令和6年6月28日(金) 14時00分
社会福祉法人 こどもの国協会 2階会議室

4 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 納付。ただし、利付国債の提供又は金融機関の保証若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

5 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

6 契約書作成の要否

要

7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限る。
- (2) 詳細は基本設計図書、仕様書による。

令和6年6月7日

社会福祉法人 こどもの国協会
理事長 渡邊 芳樹